

松山市 はり・きゅう助成制度の継続または 新制度の創設を求める署名

松山市長 野志克仁様

松山市において長年実施されてきた「後期高齢者はり・きゅう助成制度」ならびに、令和6年度末をもって廃止された「国保はり・きゅう助成制度」は、いずれも市民の健康維持と介護予防に大きく貢献してまいりました。

しかし、後期高齢者はり・きゅう助成制度も令和8年度末で廃止されることがすでに決定しております。物価高騰が続く中、はり・きゅう助成制度の利用者の中には年金生活者も多く、これらの助成制度の廃止は鍼灸受療の継続を困難にし、健康維持の妨げとなります。その結果、かえって介護や医療にかかる財政負担の増大を招くことさえ懸念されます。

私たちは、これらのはり・きゅう助成制度が長年にわたり、利用者の健康を守り、高齢者の自立と尊厳を支えてきたものと確信しております。そして、この制度を未来へと発展させることが、全ての世代にとって安心できる地域づくりにつながると考えております。

つきましては、制度の廃止ではなく継続、または高齢者を対象とした新たな鍼灸施術への助成制度の創設をご決断いただき、健康維持・病気予防・介護予防を支える仕組みを未来へと継承していただきたく、署名をもってお願い申し上げます。

氏 名	住所（町名までご記入下さい。例：松山市二番町）

・ご署名いただけるのは、松山市在住の方です。
・署名者の方の自筆でお願いします。
・ひらがなでも構いません。
・姓や住所は「//」等で省略せず、各自ご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報（氏名・住所等）は、本署名の目的である「松山市 はり・きゅう助成制度の継続または新制度の創設を求める署名」に関する提出・連絡のみに使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

2026 年1月吉日

- ① 第一回収：令和8年 3 月 31 日
- ② 第二回収：令和8年 5 月 31 日
- ③ 第三回収：令和8年 7 月 31 日
以降、2ヶ月毎。

〈送付先〉
取り扱い団体：松山市針灸師協会
〒790-0854
松山市岩崎町2丁目 4-40
電話：089-945-5733

〈署名についてのお願い〉

- ① ご署名いただけるのは、松山市在住の方に限ります。
- ② すべて自筆でお願いします。
- ③ 姓・住所を「〃」「同上」などで省略せず、各自、お書きください。
- ④ ひらがなでもかまいません。

記入例

氏 名	住所（町名までご記入下さい。例：松山市二番町）	
松山太郎	松山市二番町	同一の方が複数人の署名を しないでください。← 各自、自筆してください。←
松山花子	松山市二番町	
〃 次郎	〃	姓や住所を「〃」「同上」← などで省略せずに、各自← お書きください。←
北 条 治	松山市北条辻 1 丁目 1 の 1	
みつ はまこ	まつやまし ふるみつ	丁目・番地は、記入しなく ても構いません。←

ひらがなでも大丈夫◎←